【ニューカレドニア】ワクチン接種等の情報(9月8日現在)(新型コロナウイルス関連)

【ポイント】

●現在ニューカレドニアでは12歳以上であれば、誰でも無料でワクチン接種が可能 です。ワクチン接種には、身分証明書の提示が必要です。

●12歳から15歳までの未成年者の接種は、親権者のうちの1人の承認と同伴、親の身分証明書等の提示が必要となります。

●外出証明書に、ハンディキャップを持つ方用の簡易型証明書が追加されました。
 ●最新の情報や詳細はニューカレドニア政府ウェブサイトでご確認ください。

【本文】

1 現在ニューカレドニアでは12歳以上であれば、誰でも無料でワクチン接種が可能 です。ワクチン接種には、身分証明書の提示が必要です。

12歳から15歳までの未成年者の接種は、親権者のうちの1人の承認で受けるこ とが可能です。当該未成年者の接種には、親権者の承認書、承認を与えた保護者の 身分証明書、親子関係がわかる証明書(家族の記録簿、または子供の出生証明書、 子供の身分証明書)の提示が必要となります。また、接種には親の1人又は成人の 同伴者の同伴が義務付けられています。

16歳以上の未成年者は親の承認及び同伴は必須ではありませんが、推奨されて います。身分証明書の掲示は必須です。

詳細は政府ウェブサイトをご確認ください。

〇ニューカレドニア政府ホームページ

(ワクチン関連情報)

https://gouv.nc/vaccination

(ワクチン接種センター関連)

https://gouv.nc/info-vaccination/ou-se-faire-vacciner

(保護者の承認書フォーム)

https://gouv.nc/sites/default/files/atoms/files/autorisation_parentale_vaccination_c ovid.pdf

(Facebook)

https://www.facebook.com/caledonia.nc/posts/509244897126666

2 予防接種を受けることに関する判断に当たっては、予防接種による感染症予防の 効果と副反応のリスクの双方についてご理解いただき、政府のウェブサイトなどによ る最新情報をご確認いただくようお願いします。 3 外出証明書に、ハンディキャップを持つ方用の簡易型証明書が追加されました。 <u>https://gouv.nc/sites/default/files/atoms/files/attestation_de_deplacement-</u> <u>personnes_en_situation_de_handicap_06-09.pdf</u>

4 最新の情報や詳細はニューカレドニア政府ウェブサイトでご確認ください。また、政府は2つのフリーダイヤルを設けていますので、必要に応じご利用ください。

・発熱や咳がある場合のフリーダイヤル 05 02 02
(15番(救急車)への電話は生命に関わる緊急事態のみ)
・規制についてのフリーダイヤル 26 63 26

【参考になるサイト】

O在シドニー日本国総領事館ホームページ(外出禁止令関連)

·9月7日発表(外出禁止令の発令)

https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/document/japanese/consul/20210907nc.pdf

〇ニューカレドニア政府ホームページ

https://gouv.nc/coronavirus

〇ニューカレドニア保健省ホームページ

https://dass.gouv.nc/

〇在ニューカレドニア仏高等弁務官事務所(新型コロナウイルス特設ページ)

http://www.nouvelle-caledonie.gouv.fr/Actualites/COVID-19

〇ニューカレドニア観光局(新型コロナウイルスの状況について)

https://www.newcaledonia.travel/ja/coronavirus

〇在シドニー日本国総領事館ホームページ(ニューカレドニア)

https://www.sydney.au.emb-japan.go,jp/itpr_ja/visa_nc.html

〇在フランス日本国大使館ホームページ

https://www.fr.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

【在シドニー日本国総領事館】

Consulate-General of Japan in Sydney

Level 12、 1 O'Connell Street、

Sydney NSW 2000 Australia

代表電話(61-2)9250-1000

Fax(61-2)9252-6600

Web:https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

Email:japaneseconsulate@sy.mofa.go.jp

※このメールは在留届、たびレジに登録されたメールアドレスに配信されております。

※「たびレジ」に簡易登録された方でメールの配信を変更・停止したい方は、以下の URL から手続きをお願いいたします。

(変更)https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/auth

(停止)https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete